

精華町教育委員会会議録

平成26年（第1回）

1 開 会 平成26年1月22日(水) 午前10時00分
閉 会 平成26年1月22日(水) 午後 0時05分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 永井総括指導主事
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第1回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成25年第12回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育部からの報告

ア 教育部長

① 平成26年度予算案(原案)の作成状況について

平成26年度一般会計予算案の原案作成中だが、非常に厳しい状況である。一般会計の基金状況が、平成18年度では全ての基金合計が64億円であったが、25年度12月補正後の基金状況は、財政調

整基金が、3億9,400万円と大きく減少。減債基金、特定目的基金等の総額が21億2,000万円で、3分の1に減ってきている状況である。26年度当初予算の原案策定中だが、中間情報としては、予算編成後の基金残高は、財政調整基金が2億3,600万円、他の目的基金等合わせ13億円とかなり減っており、特に財政調整基金は、今後26年度での補正予算を行うに当たっても財源が見出せないというかなり厳しい状況である。

このような中で、26年度の町の大きな目玉事業の1つには、命を守るという観点から、精華中学校の改築工事を26・27年度で取り組む。それから消防庁舎の建替えを26年、27年で行う予定をしており、特定目的基金も大幅に減少する状況である。

精華中学校、消防庁舎以外にも、打越台環境センターの老朽化に伴い、今、木津川市で取り組んでいるが、新クリーンセンター建設負担金が20億円前後必要になる見込である。

大きな事業が山積しているのと併せ、一般会計に占める扶助費も大きく伸びてきている。さらに学校も含めての公共施設の維持管理の委託費等も増加している。これらは義務的経費で今後も増加していくが、町収入は伸びないという危機的な状況にあり、厳しい予算内容になると予想される。4月から消費税がアップされるが、消費税分を見出すことも厳しいような現状にある。

② 消防職員の処分について

消防署で起きた事象についての処分が1月16日に出た。処分内容は、懲戒6カ月停職だった。本人から依願退職届けが出され、同日付で受理、退職した。管理監督責任として、消防長、消防署長については、懲戒の1カ月、10分の1減給という厳しい処分が下された。消防署は命を守る仕事の中で、夏にあった前回の事件、そして今回と続いたことにより、厳しい処分となった。本日10時から総務教育常任委員会が開かれ、この内容について議員に報告している。

③ 学級閉鎖について

山田荘小学校2年1組で、児童24人中、8人が欠席、うち6人がインフルエンザに罹患したことから、20日から本日まで学級閉鎖を

している。

イ 学校教育課長

- ① 精華南中学校屋内運動場改修工事（非構造部材）、山田荘小学校屋内運動場耐震改修工事の概要について

現場視察資料により概要を説明。

精華南中学校の非構造部材については、昨年10月8日から今年の1月20日までの工期で、1月20日に竣工検査を完了。非構造部材の天井板を撤去、落下等の心配がない状況を見ていただきたい。この工事にあわせて照明設備をLEDの照明器具に変えた。このことにより、照度もアップし、かなり明るくなったことも見ていただきたい。

山田荘小学校は工事中の現場を見ていただきたいと考えている。山田荘小学校は、昨年9月議会で工事契約の承認をいただき、9月30日から今年2月10日までの工期。現在、主な工事である鉄骨トラスを天井に鉢巻きのように巻いているところであるが、工期内完了が厳しいため、最近では工期内の完成を目指して、土日も工事をしている状況。かなり珍しい工法なので、あわせて見ていただきたいと考えている。

エ 生涯学習課長

- ① 成人式について

1月13日に開催した成人式は、新成人381人に対して出席者284人、約75%の出席で、ここ数年高い出席率を維持している。式典についても、全体に静かで、いい状態で進行したと感じており、特に謝辞では新成人の「感謝の思い」というものが伝わってきて、非常に感動させられた。全体として良い成人式ができた。

- ② 第21回相楽「少年の主張」大会について

第21回相楽「少年の主張」大会が、2月9日（日）午後1時半から、山城総合文化センター・アスピアやましろで開催される。

木津川市と相楽郡内にある小・中学校からそれぞれ1名ずつ選出された児童生徒が発表する。本年度、精華町からは川西小学校と精

華南中学校の児童生徒が発表する。

③ 第21回「相楽の文化を創るつどい」について

第21回「相楽の文化を創るつどい」という文化活動の発表会が木津川市の加茂文化ホール・あじさいホールで開催される。教育委員会としては後援をしており精華町少年少女合唱団が特別出演として出演する。

④ 「家族への思い」作文発表会について

「家族への思い」作文発表会が、2月15日（土）1時半から、むくのきセンターで開催される。

ウ 総括指導主事

① 生徒指導の状況について（別件の緊急案件で総括指導主事が不在のため①について教育部長が報告）

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

② 平成26年度の学校教育指導の重点（第3案）について（視察後に報告）

前回配布した第2案から大きな変更はない。

前文で、今年度の指導の重点では「21世紀の国際社会を展望し」としているが、21世紀に入ってしばらくたっていることから、「これからの国際社会を」に変更していきたいと考えている。

1番の特色ある学校づくり・開かれた学校づくりの推進のところで、これまで「家庭や地域社会にとっては開かれた学校を目指して各学校の課題に応じた」ということで「課題」だけをピックアップしていたが、それぞれの学校の特色ということも学校経営計画に必要であると考え、「課題や特色に」ということで、「特色」を加えている。

いろいろな箇所、漢字(等)と平仮名(など)が入りまじっていたところを全て漢字表記の「等」に直している。

2の(4)が、1文で長く記述していたので、それを2つの文に

分け、「情報関連機器の計画的な活用、読書活動の推進、学校図書館の学習・情報センター機能の充実、町立図書館、研究機関や関連企業との連携を図る。」という1つの段落にし、「関西文化学術研究都市」のところは段落をもう一つ設け、「また、「関西文化学術研究都市」の利点を生かした」ということで、2つの段落にしている。

3番の(3)については、法教育を京都府で推し進めているので、「関係諸機関と連携し、ルールやマナー」というところを「関係諸機関との連携に加え、法教育を効果的に実施することにより、ルールやマナー、社会常識等の規範意識の醸成に努める」に変更している。

(4)は、現在作成中のいじめ防止基本方針についての文言を加えている。いじめ問題の解決あるいは防止に努めていくことから「いじめ問題については、精華町「いじめ防止基本方針」及び各校「いじめ防止基本方針」に則り」という記述にしている。

5番の教職員の資質能力の向上のところ、体罰の意識を高めるということが出だしの記述であったが、そのことも大変大事なことであるが、まずは教育公務員の責務を先に持ってきて、「自主的に研修を積んで社会の変化や教育改革の潮流に対応できる専門的力量を高めるとともに、体罰根絶の意識をより高め、保護者や地域住民の信託と期待に応えられるように努める。」ということで、体罰と自主的な研修の記述を前後で入れ替えている。

【委員の意見】

・精華町いじめ防止基本方針と各校のいじめ防止基本方針は異なったものか。(伊藤委員長)

【事務局】

・精華町いじめ防止基本方針は、町全体のものになっており、各校については、それぞれの学校ごとに作っている、別のものになる。(総括指導主事)

(4) その他

- ① 12月から1月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数3件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が3件、うち社会教育係関係が3件、図書係は0件、体育係関係は0件。

(5) 教育部からの諸報告

- ア 2月の行事予定について。

(6) 精華南中学校屋内運動場改修工事（非構造部材）、山田荘小学校屋内運動場耐震改修工事の視察

(7) 閉会

- 委員長が第1回教育委員会の閉会を宣言。